

## 平成28年第6回美郷町議会臨時会

### 議事日程（第1号）

平成28年7月25日（月曜日）午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議長の諸般の報告

1) 例月出納検査の報告（平成28年4月分、5月分）

2) 平成28年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会の概要報告

3) 平成27年度の経営状況及び平成28年度事業計画の報告

・六郷開発株式会社

第 4 町長の招集あいさつ

議案上程・議案審議（説明～質疑～討論～表決）

第 5 議案第58号 美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について

第 6 議案第59号 平成28年度美郷町一般会計補正予算第4号

第 7 議案第60号 平成28年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号

### 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（16名）

1番	澁谷俊二君	2番	鈴木良勝君
3番	伊藤福章君	4番	中村美智男君
5番	村田薫君	6番	泉繁夫君
7番	深澤均君	9番	泉美和子君
10番	細井邦男君	11番	熊谷隆一君
12番	藤原政春君	13番	飛澤龍右エ門君
14番	森元淑雄君	15番	熊谷良夫君
16番	杉澤隆一君	18番	高橋猛君

欠席議員（2名）

8番	武藤威君	17番	深沢義一君
----	------	-----	-------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	高橋薫君	企画財政課長	本間和彦君
税務課長	齊藤敦子君	住民生活課長	小原隆昇君
福祉保健課長	高橋久也君	農政課長	高橋穰君
商工観光交流課長	藤田信晴君	建設課長	小林宏和君
会計管理者兼 出納室長	鈴木孝悦君	農業委員会 事務局長	鈴木忠君
教育長	福田世喜君	教育次長兼 教育推進課長	高橋正規君
教育総務課長	煙山光成君	生涯学習課長	高橋一久君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	小田長光仁	庶務班長 兼議事班長	高橋幸子
主任	高橋広樹		

---

### ◎開会及び開議の宣告

○議長（高橋 猛君） 定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第6回美郷町議会臨時会を開会いたします。

ただちに会議を開きます。

(午前10時00分)

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（高橋 猛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、12番、藤原政春君、13番、飛澤龍右エ門君を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（高橋 猛君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

---

### ◎議長の諸般の報告

○議長（高橋 猛君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より、例月出納検査平成28年4月分及び5月分の結果報告がありました。

2として、大曲仙北広域市町村圏組合議会出席議員より、平成28年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会の概要報告がありました。

3として、町長より、六郷開発株式会社の平成27年度の経営状況及び平成28年度事業計画を説明する書類の提出がありました。

その写しを皆さんのお手元に配付しております。それをもって報告にかえさせていただきます。

---

### ◎町長の招集あいさつ

○議長（高橋 猛君） 日程第4、町長の招集あいさつを行います。

本臨時会の招集にあたって、町長より招集あいさつの申し出がありましたのでこれを許します。

町長 松田知己君、登壇願います。

○町長（松田 知己君） おはようございます。

平成28年第6回美郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきお礼申し上げます。

開会にあたり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要をご説明申し上げ、招集のあいさつといたします。

はじめに、7月16日、秋田県消防協会大仙仙北美郷支部消防訓練大会が大仙市雄物川河川敷で開催され、小型ポンプ操法の部で美郷町第2分団が優勝し、8月30日秋田県消防学校を会場に開催される、第53回秋田県消防操法大会に支部代表として出場することになりましたので、ご報告いたします。

次に提出いたしました議案の概要について、ご説明いたします。議案第58号「美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について」ですが、子ども・子育て支援法施行令等の改正及び認定こども園の利用者負担軽減により、子育て支援の充実を図るため、お諮りするものです。議案第59号「平成28年度美郷町一般会計補正予算第4号」についてですが、認定こども園利用者負担額の改定に伴うこども園使用料の減額、「地方創生応援税制」対象事業の認定申請に伴う関連事業費の追加及び増額、農山漁村振興交付金の追加配分による坂本東嶽邸蔵改修等に係る経費の増額等に伴う歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。議案第60号「平成28年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号」についてですが、国民健康保険法の一部改正に伴うシステム改修に係る経費の歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。以上、提出議案の概要につきましてご説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては各担当課長に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

---

◎議案第58号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第5、議案第58号 美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（煙山 光成君） 議案第58号 美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について、ご説明いたします。今回の改正は、子ども・子育て支援法施行令の改正に加え、かねてより検討して参りました子育て支援施策の拡充を目的として子育て世代の負担軽減を図るべく、こども園等の利用料を改定するものでございます。改正内容は2ページから3ページに記載してありますが、はじめに議案資料集1ページ新旧対照表をお開きください。今回の改正は2号認定、3号認定の利用料に関する別表を改正するもので、現在の第4階層を3つに分割すること、次に制度全体のバランスを考慮し第5階層も当該階層の中間の税額で分割し、2号認定は第4階層から第5階層、3号認定は第4階層から第6階層の利用料を引き下げるものでございます。なお、第5-2階層のみ利用料が上昇しておりますが、すこやか子育て支援事業を拡充し、これまで3分の1助成でありました第4階層と第5階層を2分の1助成とすることで、第5-2階層も実質負担額では引き下げとなるよう要綱改正も同時に行うこととしております。

それでは、議案3ページをお願いいたします。施行期日でございますが、民税確定に伴う利用者負担額の改定にあわせまして9月1日としてございます。説明は以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第58号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第58号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第58号 美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

---

### ◎議案第59号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第6、議案第59号 平成28年度美郷町一般会計補正予算第4号を上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長(本間 和彦君) 議案第59号 平成28年度美郷町一般会計補正予算第4号についてご説明いたします。今回の補正の内容でございますが、1,791万4千円を追加するものでございます。はじめに、歳入につきましてご説明いたします。12ページ、13ページをお願いいたします。9款1項1目地方交付税ですが、今回の補正財源として普通交付税を充当するものでございます。

○教育総務課長(煙山 光成君) 12款1項2目民生使用料でございますが、条例改正に伴います子ども園利用者負担額の軽減改定に伴う減額でございます。続きまして13款2項2目2節児童福祉費補助金でございますが、これは幼児教育、保育に関する国の制度改正に伴うシステム改修費に対する補助で補助率は2分の1でございます。

○生涯学習課長(高橋 一久君) 続きまして、次の4目2節農山漁村振興交付金でございますが、佐藤家蔵、坂本東嶽邸の整備工事費等に対して7月1日付けで国より追加の割り当て内示がございましたので、追加計上するものでございます。詳細につきましては歳出でご説明いたします。歳入の説明は以上です。

○住民生活課長(小原 隆昇君) 引き続き歳出についてご説明いたします。14ページ、15ページをお開きください。2款1項9目防犯対策費でございますが、防犯灯の修繕料に不足が見込まれるた

め、補正をお願いするものでございます。

○企画財政課長（本間 和彦君） 続きまして12目地方創生事業費でございますが、まずは本目に計上しております予算の総括的事項につきまして説明をさせていただきます。今年3月開催の平成28年第2回美郷町議会定例会における当初予算の説明で本目地方創生事業費の19節において、一般不妊治療・不育症治療費補助金をはじめ、8つの補助金につきましては存置の予算計上をしており、今後の補助金交付申請等により補正予算で対応していく旨の説明をさせていただいております。今回このケースに該当する補助金は上から3つめの空き家活用型定住・仕事支援事業補助金と上から5つめの3世代同居子育て支援事業補助金でございます。これ以外の5つの補助金につきましては現在国が進めてございます地方創生応援税制の創設による企業版ふるさと納税制度に関するものでございます。当町は国に対し6月15日付けで企業版ふるさと納税に関する地域再生計画の認定申請書を提出してございます。当該申請の可否の決定につきましては、今8月中にされることとなっておりますが、その時点までに関連経費が予算化されていることが義務付けられておりますことから今回補正計上するものでございます。それでは、内容につきまして担当課長より説明をさせていただきます。

○福祉保健課長（高橋 久也君） それでは、1行目一般不妊治療・不育症治療費補助金ですが、子どもを授かろうとして治療を続けている方への経済的負担を軽減するものでございます。一般不妊治療は1回10万円以内で年3回を上限に通算5年間助成と定めておりますが、今補正は3回分30万円です。不育症治療は1回15万円以内で年2回を上限に通算5年間ということで助成することとしておりますが、今補正は2回分30万円を計上しており、併せて59万9千円を計上してございます。

○商工観光交流課長（藤田 信晴君） 次のU I J ターン正規雇用支援事業補助金ですが、県外在住者が本町企業に正規雇用された場合、企業に対し50万円を補助するものでございます。1件の補正をお願いするものでございます。次の空き家活用型定住・仕事支援事業補助金ですが、本年6月定例会で補正いただきましたが、その後さらに1件の申請があり補正をお願いするものでございます。次の長期インターンシップ促進事業補助金ですが、就業体験受入事業者への補助金等について3件分の補正をお願いするものでございます。次の3世代同居子育て支援事業補助金ですが、本年6月定例会で補正いただきましたが、その後さらに1件の申請があり補正をお願いするものでございます。次の出産育児雇用継続支援事業補助金ですが、非正規雇用者への育児休業に対しひとりあたり最大48万円を補助するものでございますが、2人分の

補正をお願いするものでございます。以上です。

○企画財政課長（本間 和彦君）　続きまして、出会い創出事業費補助金でございますが、美郷版総合戦略の基本目標3「若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる」の中の結婚支援の推進にかかる事業実施でございます。男女の出会いの場を創出するいわゆる婚活イベントを開催する団体等に補助するための予算を計上してございます。1開催あたりの補助の上限額を30万円としてございまして、今回は2件分でございます。

○教育総務課長（煙山 光成君）　3款2項3目児童福祉施設費ですが、こども園使用料の収入減に伴います財源調整でございます。

○生涯学習課長（高橋 一久君）　次の6款1項9目農観連携交流促進施設整備事業費でございますが、歳入でもご説明いたしましたとおり、国より追加割り当て内示が示されたことから13節では坂本東嶽邸の蔵改修に伴う実施設計費の追加と佐藤家蔵移築資材等の数量算出に係る経費の追加をお願いするもので、15節は佐藤家蔵移築工事に伴う浄化槽設置に係る経費をお願いするものです。以上です。

○住民生活課長（小原 隆昇君）　16,17ページをお開きいただきます。9款1項2目非常備消防費は町消防団第2分団が8月30日開催予定の秋田県消防操法大会に出場することとなり、訓練費、報告会開催費用等の補正をお願いするものでございます。

○教育総務課長（煙山 光成君）　10款5項3目学校給食費でございます。15節工事請負費は、南給食センターの排水ポンプが経年劣化により不具合が生じておりますので、その更新工事費でございます。同じく18節備品購入費でございますが、給食献立等で使用しておりますパソコン1台を購入したくその購入費でございます。歳出は以上でございます。

○議長（高橋 猛君）　提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君）　質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君）　討論なしと認めます。

議案第59号について、これより採決いたします。



お諮りします。議案第59号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第59号 平成28年度美郷町一般会計補正予算第4号は、原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第60号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第7、議案第60号 平成28年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号を上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長(高橋 久也君) それでは、議案第60号平成28年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号について説明します。ページのほうは、26ページ、27ページからご覧ください。本補正は、国民健康保険法の一部改正に伴いまして、平成30年度から都道府県と市町村がともに国民健康保険の運用を行うこととなるため、その準備段階として現行の共同電算処理システムから料金算定に必要なデータを取り出すためのシステムを改修するものでございます。国からの標準事務処理システムがようやく示されまして共同電算における仕様を作成することができるとなりました。よって早期に作業に取りかかる必要があるため今臨時会に提案いたしました。歳入では、3款2項3目システム開発費等補助金としまして1節に制度関係準備事業費補助金、補助率10分の10ですけれども計上しております。次のページをお開きください。歳出としまして1款1項1目の19節に負担金補助及び交付金としまして共同で運用しております秋田県町村電算システム共同事業組合に負担金として同じ額を計上し、端数処理に伴う金額を12款1項1目予備費で調整しております。以上よろしく申し上げます。

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第60号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第60号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第60号 平成28年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号は原案のとおり決しました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長(高橋 猛君) 以上で本臨時会に上程されました議案の審議は終了いたしました。

これをもちまして、平成28年第6回美郷町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

(午前10時23分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成28年7月25日

美郷町議会議長 高橋 猛

署名議員 藤原政春

署名議員 飛澤 龍右エ門